

## 船舶インシデント調査報告書

平成28年8月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	平成27年11月24日 12時52分ごろ
発生場所	鹿児島県鹿児島市鹿児島港南港区北東方沖 神瀬灯台から真方位337° 280m付近 (概位 北緯31° 34.2′ 東経130° 35.3′)
インシデントの概要	プレジャーボート初美は、帰航中、主機が停止した。
インシデント調査の経過	平成28年1月21日、調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 初美、5トン未満（長さ4.35m） 295-43055鹿児島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りを終えて帰航中、燃料を全て消費して主機が停止した。 船長は、海上保安庁に救助を要請した。 本船は、燃料タンク（容量20ℓ）の油量計が以前から壊れており、船長が、鹿児島港南港区を出港する前に、燃料タンクの蓋を開けて油量を目測で確認し、帰港するまでの量はあると思っていたが、帰航中に燃料を全て消費した。 本船の燃料タンクは、底部が凹んで変形していた。
分析	本船は、船長が、発航前に燃料の量を目測で確認した際、帰港するまでの量はあると思ったが、実際は目測よりも少ない量であったことから、帰航中に全て消費したものと考えられる。 本船の燃料タンクは、底部が凹んで変形しており、目測で確認した残油量よりも、実際の残油量が少なかったものと考えられる。
原因	本インシデントは、船長が、発航前に燃料の量を目測で確認した際、帰航するまでの量はあると思ったが、実際は目測よりも少ない量であったため、帰航中に全て消費したことにより発生したものと考えられる。